

美保里こども園は、集団生活の場である為、感染症を予防し、乳幼児が快適に過ごす環境を作る必要があります。

そのため、お子様が感染症を発症した場合は、流行を防ぐため、出席停止となります。

出席停止後の登園につきましては、医師の診断を受け、[登園届]に必要事項を記入、押印のうえ、提出していただきますようお願い申し上げます。

<出席停止となる感染症とその期間>

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで	風疹 (3日ばしか)	発疹が消失するまで
百日咳	特有の咳が消失すまで又は5日間の適切な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで	咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
水痘 (みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで	コロナウイルス 感染症	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで

※溶連菌・マイコプラズマ・手足口病・ウイルス性胃腸炎・ヘルパンギーナ・RSウイルス・帯状疱疹・突発性発疹・ヒトメタニューモなども医師の指示に従い、登園する場合は登園届を提出してください。

.....切り取り線.....

<保護者記入>

登園届

美保里こども園園長様

美保里こども園 \_\_\_\_\_ 組 園児名 \_\_\_\_\_

病名 「 \_\_\_\_\_ 」と診断され、

医療機関名 「 \_\_\_\_\_ 」において

症状が回復し、集団生活に支障がない状態となり、

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日より登園可能と診断されましたので登園いたします。

令和 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者名 \_\_\_\_\_ (印)